

レースにあたっての審判上の諸注意

1. 今大会は①「日本ローイング協会競漕規則(2024年4月版)」、②「大会要項」、この③「審判上の諸注意」に則ってレースを運営する。①と②③間で矛盾もしくは不一致が生じた場合は、②③の条項を優先して適用されるものとする。
2. 安全は何よりも優先する。練習中および回漕中も、航行ルールや競漕規則を守り、十分に安全に配慮すること。事故や故障があった場合、速やかに近辺の審判員等に連絡をすること。
3. コックスの計量は、規定の時間に審判棟 3F にて行う。計量はユニフォームのみ(アンダーシャツ・タイツ・靴下・帽子などすべて除く)で行う。規定の重量に達しない場合、最大限 15kg のデッドウェイトを持つことができるが、これが必要な者は自ら用意しておくこと。デッドウェイトは土砂や石や金属類などの固形物(水に濡れても容易に重量の変化しないもの)に限る。なお、必要に応じて、デッドウェイトをひとまとめにできる手段を各自で用意すること。(例：デッドウェイトとして使用する工具を入れる袋)
計量所での飲食は厳禁とする。
デッドウェイトの携行を忘れて出漕した場合は、レッドカードが与えられ除外となる。
なお、中学の部およびマスターズの部のコックスの計量は実施しない。
4. メンバー変更届、棄権届、ブレード不統一願などあらゆる文書は競技開始 1 時間前までに競漕委員会に届け出ること。なお競漕委員会の特別の許可がない限り、メンバー変更はあらかじめ届け出た補欠の範囲内で行えない。シート変更(漕手間の変更)の届け出は必要ない。
5. 各クルーは同じユニフォームを着用し、服装(アンダーシャツ、タイツ、靴下等を含む)は統一されていること。またその服装のどこかにクルー名が入っていること。帽子・はちまきについては、着用の有無の統一は必要ないが、着用する場合は必ずクルーで同じ物とすること。なお、舵手についてはクルー内で統一されたユニフォーム・服装に加えて、クルーと異なる着衣の着用を認めるが、その際はユニフォームの下に着用すること。
今大会は一斉に「監視」を行う部署は設置しないが、審判が各部署において、主に目視にて「監視」を行い、随時、指導や注意・警告を与えることがある。
6. 泳げない者(競漕規則に定める規定の泳力のない者)は必ず、救命具携行か救命胴衣(ライフジャケット)着用をするものとする。これは各クルー出漕団体の責任においておこなうこと。その他安全確保のために万全の体制でもってレースに参加すること。
7. 各クルーは自らのレーンを示すバウナンバー(プログラム等に記載されたレーン)を艇首に装着すること。なお、規定のバウナンバーは以下の通りである。
材質：プラスチックまたは木製、寸法：縦 25cm×横 15cm×厚さ 2mm、色：白地に黒文字
8. 沈・転覆した際に、漕手が艇(ストレッチャー)から速やかに離脱できるよう、片手の一動作でシューズが抜けるような仕組み(クイックリリースフットストレッチャー)を備えること。また、ヒールロープの長さは、シューズのかかとが水平以上にならないように調整しておくこと。これらに違反した場合は、失格までの罰則が与えられる。
9. 出艇前および出艇後、艇の故障等で発艇定刻に遅れそうな状況が生じたときには、速やかに近辺の審判員に連絡すること。この場合、競漕委員会の許可を得た上で原則的には最大限 2 レース分の猶予を与える。できるだけ故障等が生じないように事前に艇の点検・整備を十分に行っておくこと。なお、審判に連絡をしたとしても、発艇定刻 2 分前に遅れた場合や、発艇定刻の変更を生じさせた場合は、イエローカードが与えられる。
10. レースおよびレース前後の回漕中・練習中、違反等の行為に対して指導や警告が与えられることがある。航行ルール違反は警告の対象となるので、コースおよび練習水域のルールを熟知しておくこと。

11. 同一ラウンド内で2回のイエローカードを受けると「レッドカード」となり、そのレースより「除外」される。またレース終了後に与えられたイエローカードは、次のラウンドに持ち越される。
12. 各クルーは原則として発艇員の呼び込みに従って、発艇員が指定するレーンに入るものとし、発艇定刻2分前までに発艇位置につけておくこと。「発艇」は定刻に行うことを原則とするが、天候やコース状況により定刻を前後することがある。各クルーは2分前以降、いつでもスタートできる態勢を整えておくこと。発艇は発艇員の判断で行うので、クルーが猶予を求めることはできない。なお、気象条件等正当な理由がある場合、発艇員の判断でクイックスタートが行われることがあるので注意すること。
13. フォルススタート(不正なスタート)の場合、その原因を引き起こしたクルーには「イエローカード」が与えられる。同一レースで2度のフォルススタートは「レッドカード」で除外となる。
14. 自己のレーンを守り競漕すること。主審より注意および方向の指示等があった際には速やかにそれに従うこと。自己のレーンを外れ他艇との衝突の危険性が生じたときや、危険物の出現などの緊急時、当該クルーのみに白旗を掲示し停止を求めることもありうる。また、状況により、競漕から遅れたクルーを主審艇が追い抜く場合がある。その際、波をかぶることになるが容赦してほしい。
15. 安全第一の観点から選手の落水、艇の転覆はただちに救助することを原則とするが、速やかに自力で安全に回復・再乗艇できるクルーはレースの継続を認める。ただし、乗艇に手間取り次レースへの影響が生じると判断した場合、または安全上問題があると判断した場合は救助するので了解しておくこと。この場合、「DNF(途中棄権)」となり、以後のレースには出漕できない。
16. クルーがフィニッシュラインに到達すると、判定員がブザー音にてその旨を知らせるが、機器の不具合やその他の理由により、正常にブザー音が鳴らない状況もありうるので、自らがフィニッシュラインを確認し、漕了するよう注意すること。
17. 全てのクルーがフィニッシュラインに到達した後、主審が白旗を挙げレース成立を示すまでは、その場に待機すること。この際、デッドウェイトを持つクルーについては確認を行う。なお主審はフィニッシュライン前でも白旗を掲げることがあるので注視しておくこと。レースに対する異議がある場合は白旗が挙がるまでに申し出ること。
18. 今大会は、予選でレッドカードを受け除外となったクルーについて、敗者復活戦がある場合はそれへの出場を認める。ただし、この場合、予選レースで全距離を漕了していなければならない。この(再)レースの際、真面目な態度及び正常な競漕速度で漕了しない場合や接触・妨害を起こした場合は失格となる。
19. 艇内に許可データ(タイム、ストロークレイト、艇速/加速度、心拍数)を収集するための機器や装置(携帯電話を含む)の持込は許されるが、レース中(出艇時から帰艇時まで)にこれら機器により外部と通信すること、データを送受信することは禁止されている。使用した場合は失格となる。
20. いかなる場合も、コースに沿いクルーに自転車に伴走することを厳禁する。伴走を発見した場合は、関係クルーを失格にする。

以 上